

平成30年度 豊頃町社会福祉協議会事業計画

＜事業方針＞

社会福祉協議会は、社会福祉事業や公益事業に係る福祉サービスの供給に、中心的役割を果たすことのみならず、自治体などが対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、積極的に地域社会に貢献していくこととなります。

昨年度は、本町における福祉施策のマスタープランである第1期豊頃町地域福祉計画と合同で、第1期豊頃町地域福祉実践計画を北海道社会福祉協議会からご支援を受け、行政と当協議会が連携して策定することができました。

計画策定作業の推進にあたり、生活支援体制整備事業の地域座談会と合同で、地域課題の発掘や解決を引き出す機会をもうけ、広く町民の意見を聞く機会となり計画策定基盤の参考とし、成果を上げたところです。

今年度は実践計画の初年度ですが、これまでの地域福祉事業の継続に加えて、新たな取り組みも試みることになり、事業推進にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

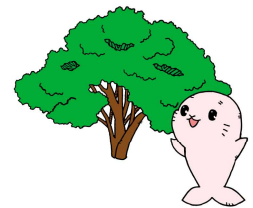
町の福祉ゾーン構想内にある当協議会事務所が整備されてから3年、ひだまり交流館の開館から2年が経過し、整備が整いつつあります。

その中で、ひだまり交流館は子どもからお年寄りまで幅広い年代からの利用があり、まさに地域共生型施設として重要な役割を担っており、今後も認知症への理解を深める啓発活動RUN伴十等、施設を活用したイベントの開催や充実した福祉事業の実施について、多方面に協力を求めながら推進してまいります。

なお本年度は、福祉に貢献されました方々への感謝と、多くの町民に対し福祉に関心を寄せていただく機会として、隔年で開催しております「ふれあいフェスティバル」の開催年度となり、開催時期を7月に変更し計画しておりますので、役職員の総力で、本協議会最大行事の成功に向け取り組んでまいります。

福祉や介護の施策が変化するにつれて、地域社会における社会福祉協議会の役割や重要性は一層増してきております。

当協議会は多くのボランティアの協力と、町民のみなさま並びに行政からの力強いご支援をいただき地域福祉の担い手として福祉の充実に向け、諸事業に取り組んでまいります。



＜第1期地域福祉計画・第1期地域福祉実践計画の関係＞

平成30年度から平成34年度までの5年間の計画期間とし、本協議会が策定する地域福祉実践計画と行政が策定する地域福祉計画が、両輪の関係として地域課題を共有し、双方が補強、補完し合いながら連携した施策を展開するものです。

第1期地域福祉実践計画をベースに今年度の事業計画を進めていくものであります。

基本理念

～「報徳のおしえ」をくらしに!～
支え合い、誰もが元気で、健やかに暮らせるまちづくり

基本 目標 1

地域福祉社会を担う人づくり

- (1) 福祉教育の推進
- (2) 福祉に携わる人材育成

誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進するためには、活動の担い手が必要であり、それらが広がっていくことの仕組みも必要です。学習機会や地域住民が集う交流を通じ、子どもから大人まで福祉に対する理解を深めることはもとより、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材の発掘や育成を行うとともに、自主的な活動へと広がっていくような環境づくりを行います。

基本 目標 2

みんなで支え合う地域づくり

- (1) 住民参加
- (2) 世代間交流
- (3) 子育て支援
- (4) 就労支援

高齢者や障がい者などの自立した生活を支えていくためには、地域の見守りや日常生活の支援が必要となります。住み慣れた地域で、いつまでも健康で安全で安心していきいきと暮らせるよう、社会参加しやすい環境づくりも必要です。それは、高齢者や障がい者に限らず、子どもを持つ親や介護をしている方にもあてはまります。町民一人一人が優しく思いやりの心を持つ、互いに尊重し合い、助け合い、支え合う地域づくりを行います。

基本 目標 3

安心・安全な くらしができる 仕組みづくり

- (1) 交通・移送支援
- (2) 生活支援
- (3) 災害時・緊急時支援と防犯対策
- (4) 健康・介護予防
- (5) 情報提供
- (6) 相談支援
- (7) 福祉サービスの提供
- (8) 権利擁護

福祉ニーズが多様化している中、町民が安心・安全な暮らしを続けることができるまちづくりをするためには、相談支援体制や情報提供体制を充実させ、利用者が自分にあった福祉サービスを選択できるよう、近隣市町村との連携と介護に従事する人材育成を図り、安心して利用できる仕組みづくりを行います。

行政と専門機関などによる地域福祉のネットワークを強化し、多方面からの見守りと福祉サービスの提供を行っていきます。

○ その他 地域福祉実践計画以外の地域福祉事業